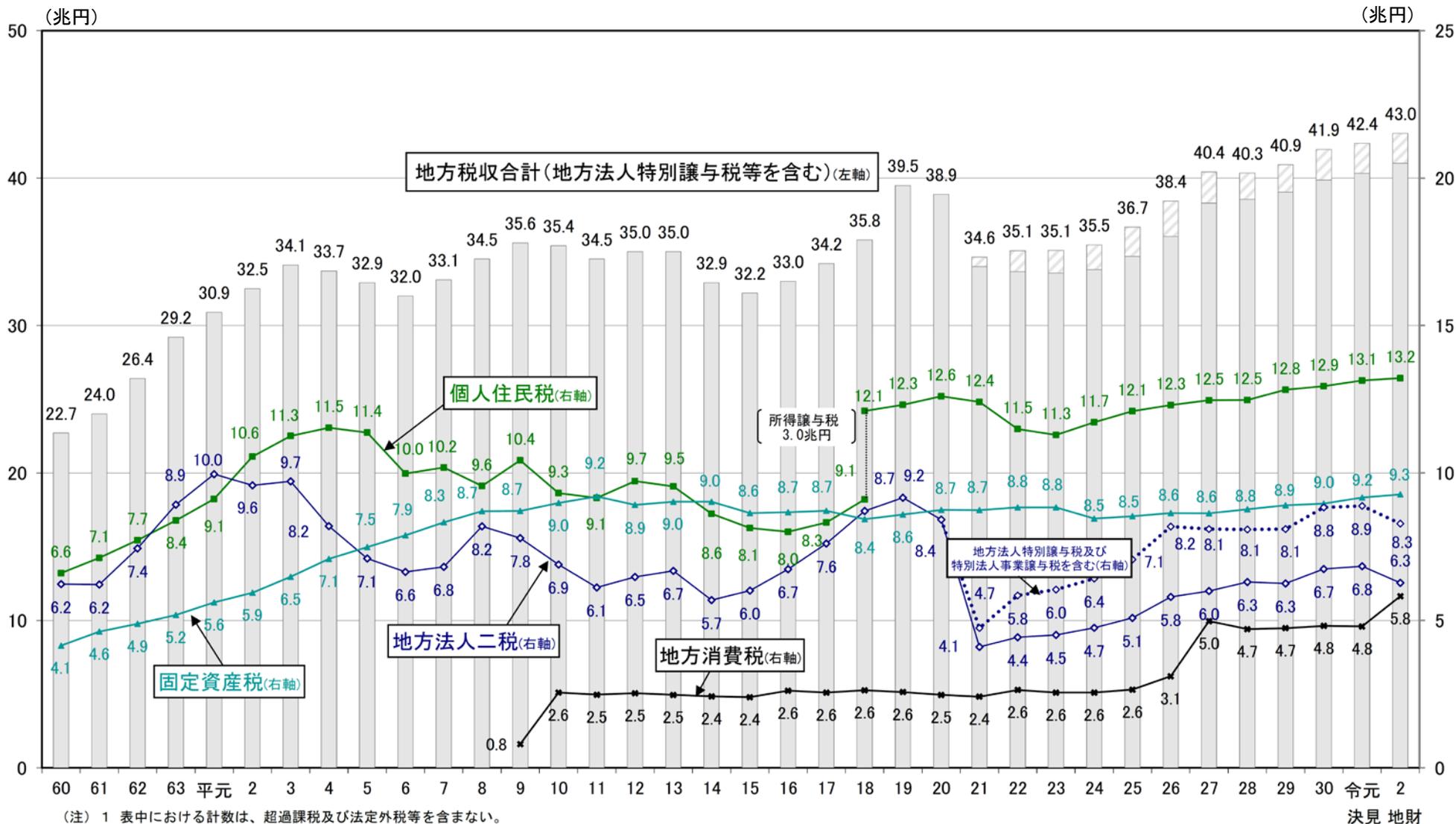


地方税収の推移



(注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。

2 平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額（令和2年7月）、令和2年度は地方財政計画額である。

3 地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税（～R1）及び特別法人事業譲与税（R2～）を加算した額。

(㉑) 0.6兆円、(㉒) 1.4兆円、(㉓) 1.5兆円、(㉔) 1.7兆円、(㉕) 2.0兆円、(㉖) 2.4兆円、(㉗) 2.1兆円、(㉘) 1.8兆円、(㉙) 1.8兆円、(㉚) 2.1兆円、(㉛) 2.0兆円、(㉜) 2.0兆円